

探 偵 業 行 政 処 分 簿

(愛知県)

被 処 分 者	認定証・届出証明書番号	愛知県公安委員会 第54190065号
	氏名または名称	株式会社博通
	代表者の氏名	水野 和博
	主たる営業所の所在地	名古屋市中区大須一丁目22番26号 名古屋スカイビル10階
	処分に係る営業所の名称及び所在地	
処 分 年 月 日	令和2年3月10日	
処 分 内 容	指示	
処 分 理 由	探偵業務に関し他の法令の規定に違反し、当該法令違反行為を行った日前5年以内に指示を受けたことがあることから、探偵業の業務の適正な運営が害されるおそれがあると認められるため。	
根 拠 法 令	探偵業の業務の適正化に関する法律第14条	
処分を行った公安委員会	愛知県公安委員会	